令和8年から学校を取り巻く環境が変わります

令和7年6月に、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が公布されました。この法律は、学校教育の質の向上に向けて、教師に優れた人材を確保する必要があることに鑑み、働き方改革の更なる加速化、組織的な学校運営及び指導の促進並びに教師の処遇改善を一体的・総合的に進めることとされています。

ここでは、国が整備した内容や、県が行っている取組を紹介します。

法に基づく整備内容

「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定及び公表の義務付け

▶ 学校における働き方改革に向けた計画を、各自治体が策定

鎌倉市では、学校職場環境改善プランを独自に策定し、様々な取組を行ってきました。

今後は、新たな計画に基づき、働き方改革の取組を加速化させます。

予定している事業は、裏面をご参照ください。

教職調整額の引き上げ

▶ 4%から10%に令和13年1月にかけて段階的に引き上げられることが決定

給特法制定以来50年ぶりの見直しとなります。

神奈川県における取組等

働き方改革加速化補助金の創設

▶ 令和7年度から令和9年度までの限定措置として、各自治体に補助金を交付

県域の市町村立学校における働き方改革を進めるため、県が支援します。

鎌倉市では、部活動サポーター事業とICT支援員事業に対して、令和7年度補助金の交付を受ける予定です。

給与報告の電子化

▶ 県へ給与報告するための出張が無くなります

毎月、紙帳票を提出するため、事務職員が教育事務所まで出張していましたが、

クラウドシステムの導入により、学校PCから電子データを送信できるようになります。

令和8年10月に本格稼働予定です。(一部の学校では4月から試行導入)

今後は旅費についても対応予定。

年次休暇の付与日の変更

▶ 毎年1月1日の付与が、4月1日の付与に変更

令和8年に限り、1月1日に20日付与、4月1日に20日付与されます。

安全衛生通信

No.6

令和8年3月31日発行

鎌倉市教育委員会
鎌倉市立学校教職員
安全衛生協議会



市費負担教員の採用試験の状況

鎌倉市の教育大綱が掲げる「学習者中心の学び」を支える環境を整備するため、学校の指導体制の充実を図ることを目的とした市費負担教員の採用選考を実施しました。
教員不足が叫ばれる中、任期付としての雇用にも関わらず、関東圏だけではなく、全国から多数の応募をいただけました。令和8年4月１日には8名を配置します。

採用（予定）数

令和 7年度試験	8名
令和 8年度試験	10名程度
令和 9年度試験	10名程度
令和10年度試験	全体で30名程度を維持

令和7年度　選考結果

応募者（エントリー）	123名
1次合格（書類選考）	43名
2次合格（録画面接）	21名
3次合格（対面面接）	10名

今後予定している事業

部活動の地域連携、教員志望者の減少など全国的な担い手不足等、従前からの課題解決に向けて、学校運営体制の強化、施設環境の整備・充実に寄与する次の取組みについて、教育委員会で検討しています。

▶ 市独自の教員採用を継続

任期付の常勤職員

➡正規並みの処遇

➡県費教員と同じ職務を行う

（担任、校務分掌、部活動顧問）

▶ 校務支援システムの更新

汎用クラウドシステムの徹底的活用

次世代型校務支援システム導入

（令和9年度を予定）

▶ 徴収金の見直し

特別支援就学奨励費を学校介さず

支給する仕組みにするなど、不断の見直し

▶ 通話録音機能装置の設置

自動音声ガイダンス＋通話録音

（令和9年度電話機更新時に予定）

編集後記

今回の安全衛生通信では、今後の職場環境改善の取組予定を紹介しました。長時間勤務の状況は5年連続で改善しており、これまでの取組みの継続により効果が維持できています。

ここまでご紹介した取組みのほか、労働環境の変化として、労働安全衛生規則の改正により、令和7年6月から熱中症対策が義務化されました。児童・生徒の安全は勿論のこと、教職員の皆さんの体調管理にも気を付けていただきたく、令和8年度予算では、学校体育館への冷暖房設備の整備事業が盛り込まれています。

今後も学校状況を適宜捉えながら必要に応じた体制を整えていくよう、教職員・教育委員会と共に取り組んでまいります。

各学校での衛生懇談会を活用し、課題の解消に向けた取組を実現しましょう！また、紹介したい活動や職場環境改善について提案等のある方は、こちらのQRコードを読み取り、送信をお願いします。

